

平成29年9月19日

1 平成29年度各部定期監査指摘事項の措置状況

教育委員会事務局

指摘事項	措置状況
<p>(1) 服務事務における事務処理を誤っていたもの</p> <p>ア 交通機関の遅延に伴う欠勤届について、添付されている遅延証明書の遅延時間数よりも実際の出勤時間が遅いものなどがあった。</p> <p>(学校運営課)</p>	<p>交通機関が約10分遅延していたが、駅で配布していた遅延証明書に「遅延時分 約5分」との記載があったため申請の時間数と一致しなかった。今後は時間数の記載をよく確認するように周知徹底した。</p> <p>(学校運営課)</p>

平成29年9月19日

1 平成29年度各部定期監査指摘事項の措置状況

教育委員会事務局

指摘事項	措置状況
<p>(2) 給与事務における事務処理を誤っていたもの</p> <p>常勤職員について、宿泊旅行の旅行命令簿の作成漏れにより旅費を支給していないものがあった。また、日帰り出張で特急料金が指定席で支給されていたが、実際は自由席利用のため旅費が過払いになっていたものがあった。</p> <p>専務的非常勤職員の即日帰庁旅費について、運賃算定、定期券等による減額調整の誤りがあり、旅費の支給額に過不足が生じていたものがあった。また、旅行命令簿の作成漏れや旅費の支給漏れがあった。</p> <p>(学校運営課) (教育指導課) (教育支援課)</p>	<p>常勤職員の日帰り出張について、旅行命令申請の際、初期設定の指定席利用のまま申請してしまったため、旅費が過払いとなった。過払いの旅費については、29年7月支給分で戻入した。今後、運賃入力の際には金額をよく確認するように周知した。</p> <p>専務的非常勤職員の即日帰庁旅費について、運賃算定の誤りがあり、旅費の支給額に過払いが生じていたものがあった。過払い分については29年8月支給分で戻入した。今後は、旅行命令前に運賃を再度確認するなど誤りのないように徹底する。</p> <p>(学校運営課)</p> <p>自然宿泊体験教室事業は、学校運営課学校事業支援係の主管事業であり、旅費事務においても同係で行われているものと勘違いしていたため、宿泊旅行に係る旅費の支給が漏れてしまった。未支給分については、人事課給与係に処理方法を確認の上、追給処理を行った。今後は、確認体制を含め宿泊旅行命令簿事務の適正化を徹底する。</p> <p>専務的非常勤職員の即日帰庁旅費につ</p>

	<p>いては、定期券・回数券による調整についての認識不足があり、旅費の支給額に過不足が生じてしまった。過不足の支給分については、人事課給与係に処理方法を確認の上、処理を行った。今後は、確認体制を含め旅行命令簿管理事務の適正化を徹底する。</p> <p>(教育指導課)</p> <p>専務的非常勤の即日帰庁旅費の I C カード・回数券による調整について認識の誤りがあり、過払いが生じたものである。過払い分については、人事課給与係に確認の上、戻入処理を行った。事務処理方法について、課内職員間で再確認し、今後は旅費の確認を担当者だけでなく、複数で行うよう体制を整備した。</p> <p>(教育支援課)</p>
--	---

平成29年9月19日

1 平成29年度各部定期監査指摘事項の措置状況

教育委員会事務局

指摘事項	措置状況
<p>(3) 会計事務における事務処理を誤っていたもの</p> <p>ア 金券(図書カード等)を購入した場合、即日使用する場合を除き金券受払簿を作成しなければならないが、作成していなかった。 (教育指導課)</p> <p>エ 施設使用料について、歳入調定の起案を行っていなかった。 (教育支援課) (生涯学習課)</p>	<p>図書カードの取扱いについて、認識不足があったため、金券受払簿による管理を怠ってしまった。今後は確認体制を含め金券管理事務の適正化を徹底する。 (教育指導課)</p> <p>目的外使用料の歳入の取扱いについて、事務処理に認識不足があった。今後は歳入ごとに調定起案を作成し、適切な事務処理を行うよう課内に周知徹底した。 (教育支援課)</p> <p>施設使用料の歳入調定については、事後調定の会計事務処理に認識不足があった。指摘事項について、直ちに是正し、今後は適切な事務処理を行うよう課内に周知徹底した。 (生涯学習課)</p>

1 平成29年度各部定期監査指摘事項の措置状況

教育委員会事務局

指摘事項	措置状況
<p>(4) 契約事務における事務処理を誤っていたもの</p> <p>ア 随意契約により契約しようとするときは、原則として2者以上から見積書を徴取することとされている。しかしながら、物品の購入に当たり、見積書の徴取を1者とすることができる1件当たり5万円未満の契約とし、都合2件の契約を同日や短期間に、同一業者や同種の別業者と行っていたものがあつた。</p> <p style="text-align: right;">(教育支援課)</p> <p>ウ 80万円以上130万円未満の工事請負契約は、教育委員会部局では教育政策課契約とされているが、80万円未満の契約を複数件、同日に同一業者と締結し、自所属契約としていた。</p> <p style="text-align: right;">(八雲中央図書館)</p> <p>カ 契約の履行上、再委託を行う際に必要な再委託承諾の手続を行っていないもの、再委託承諾の起案処理で契約課への必要的協議を行っていないものがあつた。</p> <p style="text-align: right;">(学校運営課) (教育支援課)</p>	<p>契約事務処理について、同種の契約でありながら予算科目が異なっていたことにより契約を分割してしまった。今後は科目併合による契約等スケールメリットを意識しながら、適正な契約事務処理を行うよう課内に周知徹底した。</p> <p style="text-align: right;">(教育支援課)</p> <p>契約事務処理について、今後このようなことがないように改めて課内に周知徹底を図るとともに、決裁時のチェックを強化していく。</p> <p>また、複数の契約を同時期に行う場合は、契約をまとめることでの効果が期待できるかを常に意識し、適正な契約事務処理を行っていく。</p> <p style="text-align: right;">(八雲中央図書館)</p> <p>ミックス古紙再生処理委託について、業者から再委託申請書が提出されていたにもかかわらず、事務処理の認識不足により、再委託承諾の手続きが漏れていた。今後、適切な事務処理を行うように周知徹底した。</p> <p style="text-align: right;">(学校運営課)</p>

	<p>契約にかかる再委託の事務処理手続きに認識不足があった。適正な契約事務処理について職員間で確認した上で、適切な事務処理を行っていく。</p> <p>(教育支援課)</p>
--	---

平成29年9月19日

1 平成29年度各部定期監査指摘事項の措置状況

教育委員会事務局

指摘事項	措置状況
<p>(8) ICカード等の管理を適正に行うべきもの</p> <p>ア 上目黒二丁目文化公益施設の入退出用ICカード及び機械警備用カードの保管・管理が適切に行われていなかった。 (八雲中央図書館)</p> <p>イ 28年度庁外施設定期監査の指摘を受け、情報課長から「非常勤職員等のICカードの保管・管理の徹底について」が通知されているところであるが、29年3月に非常勤職員が自分のmember用ICカードを紛失する事故が発生していた。 (教育支援課)</p>	<p>今後の対応として、ICカード等を適正に管理するよう各施設に周知するとともに、年度当初に各施設で適切に引き継がれていることを確認し、八雲中央図書館において管理簿を更新していく。 (八雲中央図書館)</p> <p>これまで非常勤職員が個別にICカードを保管していたが、事務室内に施錠できる管理場所を設け、常勤職員が一括管理する体制に改善した。また、職員全員に情報セキュリティ研修を実施し、意識啓発を図り、二度とこのような事態にならぬよう防止策を講じた。 (教育支援課)</p>

平成29年9月19日

1 平成29年度各部定期監査指摘事項の措置状況

教育委員会事務局

指摘事項	措置状況
<p>(9) ウイルス感染事故防止を適正に行うべきもの</p> <p>校内LANシステムで27年度にウイルス感染事故が発生したが、28年度にもウイルス感染事故が発生し、その事故への対応のため、所要経費を流用して、事故復旧対応を行っていた。</p> <p>(学校運営課)</p>	<p>ウイルス感染への対応や再発防止策の確立は、感染したウイルスの内容や被害の程度で変わり、既存の保守契約では対応できなかったため、別途対応費用が必要となった。</p> <p>ウイルス感染事故防止のため、各学校における校内研修を実施するよう指導し、合同校長会にて研修実施の周知徹底を図った。</p> <p>(学校運営課)</p>

平成29年9月19日

2 平成29年度各部定期監査意見・要望事項の措置状況

教育委員会事務局

意見・要望事項	措置状況
<p>(2) 個別的事項</p> <p>ス 教育委員会事務局関係</p> <p>(ア) いじめ防止対策の推進について</p> <p>【前文省略】</p> <p>いじめ防止対策の取組については、条例の趣旨を踏まえ、いじめの未然防止とともに、いじめの実態の早期の的確な把握と情報の共有化、関係者と連携した迅速な対応が重要であると考えるので、いじめ問題対策協議会等の防止対策推進組織の迅速・適切な運営を含め、目黒区における「いじめゼロ」を目指し、防止対策の一層の推進に努められたい。</p> <p>(教育政策課) (教育指導課)</p>	<p>29年7月にいじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題対策委員会を設置し、それぞれ第1回の会議を開催した。今後、これらの組織を実効的に運営するとともに、各学校での取組を徹底し、教育委員会、学校、関係機関が連携して確実な対応を行っていく。</p> <p>また、総合教育会議での協議・調整を通じた教育委員会と区長との連携により、いじめの防止対策の効果的で実効的な推進を図っていく。</p> <p>(教育政策課、教育指導課)</p>

平成29年9月19日

2 平成29年度各部定期監査意見・要望事項の措置状況

教育委員会事務局

意見・要望事項	措置状況
<p>(2) 個別的事項</p> <p>ス 教育委員会事務局関係</p> <p>(イ) 学校施設の複合化等による有効活用について</p> <p>【前文省略】</p> <p>教育委員会においては、これまでも学童保育クラブの校内整備など、学校施設の複合化・多機能化に取り組んできたところであり、これらの積極的な取組姿勢は評価できるものである。</p> <p>今後とも、保育所・学童保育需要などの増加が予測されるところであり、学校施設の複合化・多機能化に更に努めるよう要望するものである。</p> <p>(教育政策課) (学校施設計画課)</p>	<p>今後、学校施設の長寿命化対策を検討していくことになるが、区有施設見直し方針やこれまでの教育委員会における取組も踏まえ、保育所・学童需要の増加への対応など、学校施設の複合化・多機能化の可能性を視野に入れ関係課等との調整を行っていく。</p> <p>(教育政策課、学校施設計画課)</p>

2 平成29年度各部定期監査意見・要望事項の措置状況

教育委員会事務局

意見・要望事項	措置状況
<p>(2) 個別的事項</p> <p>ス 教育委員会事務局関係</p> <p>(ウ) 放課後フリークラブの推進について</p> <p>【前文省略】</p> <p>ランドセルひろばについては、区立全小学校で実施されており、28年度は、管理運営員の資質向上を図るため、研修を充実するとともに、利用者の傷害保険制度を導入した。また、雨天時における校庭以外の学校施設の利用について検討しているなど、運営の改善に努めている姿勢がうかがえる。学校の使用状況等を踏まえながら、早期に実施できるよう、効果的な運営に取り組まれない。</p> <p>また、ランドセルひろばと学校内学童保育クラブとの一体的な運営の検討においては、子育て支援課と十分連携を図りながら、効果的な放課後児童施策の展開となるよう、取り組まれない。</p> <p>一方、子ども教室については、前年度まで13小学校区で実施されてきたが、28年度には2小学校区において新規開設された。所管課では、チラシの作成・配布等により事業の周知を図るとともに、実施小学校区の拡大に努めているところである</p>	<p>ランドセルひろばについては、雨天時の校庭以外の学校施設の利用について、引き続き学校と連携、協力して検討する。</p> <p>また、放課後フリークラブと学童保育クラブとの一体型事業の検討については、引き続き子育て支援課と協議する。</p> <p>さらに、子ども教室の拡充については、各小学校長やPTA会長等への実施依頼及び事業の説明を行い、新たな子ども教室の実施に向けて、積極的に働きかけていくとともに、団体の意向も踏まえ、教室内容を充実させていく。</p> <p>(生涯学習課)</p>

が、実施団体の取組や他の自治体での取組事例の紹介など、様々な広報媒体や機会を活用し、更なる事業の周知や紹介、実施団体の意向を踏まえた教室内容の充実などに、更に努力されたい。

(生涯学習課)